

岸和田市観光振興計画推進委員会委員の公募に関する要領

1 目的

この要領は、岸和田市審議会等の委員の公募に関する条例（平成 17 年条例第 24 号）及び岸和田市審議会等の委員の公募に関する条例施行規則（平成 17 年規則第 33 号）に基づき、岸和田市観光振興計画推進委員会の委員の公募に関し必要な事項を定めるものとします。

2 応募資格

応募資格については、次のいずれの条件にも該当する方とします。

- (1) 18 歳以上の方
- (2) 市内在住・在勤・在学者の方
- (3) 観光創造ビジョン・岸和田（岸和田市観光振興計画）の進行管理に積極的に取り組む意欲のある方
- (4) 各年度 3 ~ 5 回程度の会議に出席できる方（会議は、基本的に平日の昼間に開催し、時間は 1 回 2 ~ 3 時間程度を予定しています。）
- (5) 既に他の審議会等の委員となっていない方
- (6) 本市市議会議員又は本市職員でない方

3 任期

委嘱の日から令和 10（2028）年 3 月 31 日まで

4 募集人員

募集人員は、2 名とします。

5 報酬

岸和田市観光振興計画推進委員会実施日の出席に対する報酬は、1 日につき 9,000 円

6 応募方法

住所・氏名・年齢・性別・職業・連絡先・応募動機を記入の上、レポート（詳細については「7 レポートのテーマ等」を参照）を添えて、下記の「9 応募・お問い合わせ先」に、令和 8 年 1 月 5 日（月）から令和 8 年 2 月 5 日（木）までの間に、提出してください（必着）。

7 レポートのテーマ等

- (1) レポートのテーマは、「今後の岸和田市に求められる観光施策について」です。「観光創造ビジョン・岸和田（岸和田市観光振興計画）」を読んだうえで、岸和田市内の観光が抱える課題と、課題解決に向けた施策を 800 字程度にまとめて書いてください。
- (2) 提出していただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

8 選考方法・結果の通知

- (1) 庁内に設置する「岸和田市観光振興計画推進委員会公募委員選考審査会」による書類審査とします。
- (2) 選考結果については、応募者全員に通知します（2月下旬を予定しています）。

9 応募・お問い合わせ先

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号
岸和田市魅力創造部観光課
観光振興担当

TEL 072-423-9486 (直通)
072-423-2121 (内線 2808、2805)
FAX 072-423-2384
E-mail kankou@city.kishiwada.osaka.jp